

提供日 2026/07/03  
タイトル 富士山登山道（富士宮、御殿場ルート）の冬期閉鎖の解除  
担当 交通基盤部 道路局道路保全課  
連絡先 維持舗装班  
TEL 054-221-2752



## 富士山登山道（富士宮、御殿場ルート）の冬期閉鎖の解除

富士山登山道（富士宮、御殿場ルート）について、山頂までの登山道の残雪がなくなり、案内標識や誘導ロープなど安全対策が完了する見通しが立ったため、令和8年7月10日（金）午前9時に冬期閉鎖（全面通行止め）を解除します。

### 1 冬期閉鎖解除区間

#### 【富士宮ルート】

路線名：一般県道富士公園太郎坊線

区間：六合目～山頂

#### 【御殿場ルート】

路線名：一般県道富士公園太郎坊線

区間：新五合目～山頂

### 2 規制解除日時

令和8年7月10日（金） 午前9時00分

### 3 問合せ先

交通基盤部 道路局 道路保全課

電話 054-221-2752

富士土木事務所 維持管理課

電話 0545-65-2237

沼津土木事務所 維持調査課

電話 055-920-2120

### （参考）マイカー規制

- ・富士山登山道（富士宮ルート）の冬期閉鎖の解除と同時に、マイカー規制を開始します。
- ・マイカー規制期間中は、五合目駐車場までマイカーで通行できません。指定の乗換駐車場に駐車し、シャトルバスまたはシャトルタクシーのご利用をお願いします。
- ・御殿場ルートは、マイカー規制を行っていません。
- ・詳細については、静岡県のホームページにて確認をお願いします。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/fujisandoro/1029179.html>

※シャトルタクシーは曜日・時間帯によっては、到着まで1～2時間かかる場合があります。